

●参加クラス詳細

JAF地方選手権クラス スピードクラスB/D/PN/AE 車両部門参加料 : 20, 520円

区分	排気量と駆動方式
BD1	気筒容積1600cc以下の前輪駆動のB/D車両、もしくは1122cc以下(駆動方式は問わず)のB/D車両
BD2	気筒容積1600ccを超え前輪駆動のB/D車両
BD3	後輪駆動のB/D車両
BD4	4輪駆動のB/D車両
PN1	気筒容積1600cc以下の2輪駆動(FF、FR)のPN車両 ※FIA/JAF公認または登録年が2006年1月1日以降の車両
PN2	気筒容積1600ccを超える2輪駆動(FF、FR)のPN車両 ※FIA/JAF公認または登録年が2006年1月1日以降の車両
PN3	気筒容積1600ccを超え2000cc以下の2輪駆動(FR)のPN車両 ※FIA/JAF公認または登録年が2012年1月1日以降の車両
PN4	PN1~3.に該当しないPN車両 ※FIA/JAF公認または登録年が2006年1月1日以降の車両
AE1	総電力量40kWh以下の電気モーターのみを動力とするAE車両
AE2	AE1に該当しないAE車両

チャレンジクラス CLOSED部門参加料 : 19, 440円

区分	排気量と駆動方式
CLOSED	JAFライセンスを所持していない参加者を対象としたB車両(駆動方式、気筒容積区分なし)。もしくは、スピードB車両規定の一般改造規定と同一とするD車両(駆動方式、気筒容積区分なし)。競技会への体験参加を目的とし、シリーズ及び各競技会の賞典の対象外とする。

参加に関する誓約書

大会組織委員会 御中

私は、本大会特別規則をはじめ国際モータースポーツ競技規則、国内競技規則など本競技に関わるモータースポーツ競技諸規則を承認し遵守いたします。また、運転者は参加種目について標準能力を持ち、参加車両についてもコースまたはスピードに対して適性があり、競争が可能であることを申告いたします。

私は、モータースポーツが危険性を伴う競技であることを十分認識の上、自己の責任において誠実かつ適切に競技を遂行するとともに、本競技に関連して万一事故が発生し、私や私の関係者が被害を被ることがあっても、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)をはじめ競技関係者(団体および個人)の方々に対していかなる責任も追及することは致しません。以上、誓約いたします。

また、本大会でのドライバー、競技車両ならびに参加関係者の肖像権、音声、写真映像肖像権、レース結果などの報道、放送、放映、記載、出版、電子メディア等に関する権限を主催者がもつ事を承諾致します。

なお、私の過失で岡山国際サーキットの所有にかかる施設、器財、車両などに損害を与えた場合は、その損害について弁償致します。

また、本大会の参加申し込みに際して納入いたしましたエントリー料はいかなる理由があっても返済の請求は致しません。

上記、すべての内容に同意し署名致します。

2018 年 月 日

エンタラント代表者署名

(印)

ドライバー署名

(印)

ドライバーの親権者署名

(印)

(ドライバーが20歳未満の場合にご記入下さい。)

※ 注意 ※ ドライバーが20歳未満の場合は、親権者または保護者署名および承諾印の押印とその印鑑の印鑑証明が必要です。

OKAYAMAチャレンジカップサーキットトライアル参加申込②

開催日: 2018年 月 日

JAF岡山国際サーキットトライアル選手権シリーズ第 戦

●車両申告書 ※自動車検査証コピーを必ず添付して下さい。

車両通称名				クラス		
排気量	cc	車両重量	kg	年式		
車両型式	車台番号		登録番号			

下記の通り参加車両の改造申告をいたします。

車体・外観形状

車室内

1	タイヤ	有・無	サイズ: 銘柄名:	13	安全ベルト	有・無	
2	ホイール	有・無	サイズ:	14	座席	有・無	
3	エアロパーツ	有・無		15	ステアリングホイール	有・無	
4	タワーバー	有・無		16	ロールバー	有・無	
5	補助前照灯	有・無		17	消火器	有・無	
6	その他	有・無		18	その他	有・無	

エンジンルーム

サスペンション

7	冷却系等	有・無		19	ショックアブソーバ	有・無	
8	点火系等	有・無		20	スプリング	有・無	
9	その他	有・無		21	スタビライザー	有・無	

制動・駆動装置

吸・排気系等

10	ブレーキ	有・無		22	エアクリナー	有・無	
11	クラッチ	有・無		23	マフラー	有・無	
12	その他	有・無		24	その他	有・無	

●車載カメラ 車載カメラを搭載する場合、下記事項を確認の上ご署名下さい。

本競技会において以下の通り車載カメラの使用を許可お願い致します。
 映像の使用目的

.....

車載カメラは、撮影した映像を個人的に使用する場合に限り許可されます。
 報道・商業行為に使用する場合は、別途大会主催者への申請が必要となります。
 本件に違反した場合は、権利金支払い義務が発生します。
 上記了解しました。

年 月 日 署名: